

～敬老の日にあたって、 健康長寿のため健康診査を受診しましょう～

福島県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者ができるだけ長く安心して自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図るため様々な保健事業を実施しています。

このたび、9月16日の敬老の日に合わせて下記のとおりお知らせします。

記

福島県の人口は減少していますが、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、後期高齢者の割合が増えています。

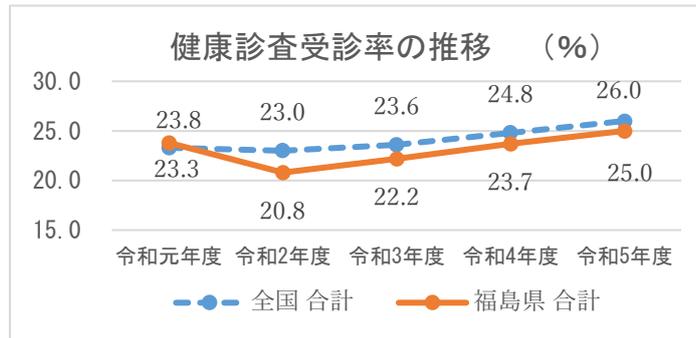
年齢を重ねても好きなことを続け、いきいきとした生活をするためには「健康」がポイントになります。生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るために「健康診査」を受診しましょう。

後期高齢者医療制度に加入している方は、社会保険、国民健康保険と同様に、年1回健康診査を受けることができます。健診結果に基づき保健指導など支援を受けることができます。日程、受診できる医療機関などはお住まいの市町村で確認してください。

また、令和5年度に75歳又は80歳になられた方は、歯科口腔健康診査を受けることができます。対象の方には6月に案内を差し上げています。令和6年11月30日までの利用となっていますので、まだ受けられていない方は早めに受診しましょう。

歯やお口の衰えは心身の虚弱（フレイル）につながります。歯科口腔健康診査を受けて健康長寿を目指しましょう。

※参考



KDB システムデータ「(健診)」(令和元年度～令和5年度)より作成
※令和5年度の値は暫定値(令和6年9月10日時点)

- 本県の平均自立期間（要介護2以上）※は、全都道府県の中で男性ワースト5位女性ワースト2位となっています。
※平均自立期間（要介護2以上）：要介護2以上を不健康と定義し、平均余命からこの不健康期間を除いたものが平均自立期間
(令和4年統計情報分：国民健康保険中央会による)
- 歯科口腔健康診査受診率は、健康診査と比べて1/2程度にとどまっています。